第37期
定時株主総会
招集ご通知

NS Solutions

開催日時
平成29年6月23日（金曜日）午前10時

開催場所
東京都中央区新川二丁目27番1号
東京住友ツインビルディング東館23階
当社会議室
（ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。）

目　次

■ **第37期定時株主総会招集ご通知** …… 1
■ **株主総会参考書類**
第１号議案　取締役10名選任の件 …… 4
第２号議案　監査役2名選任の件 …… 10
[添付書類]
■ **事業報告** …… 11
1．企業集団の現況に関する事項 …… 11
2．会社の株式に関する事項 …… 18
3．会社の新株予約権等に関する事項 …… 18
4．会社役員に関する事項 …… 19
5．会計監査人の状況 …… 22
6．会社の体制及び方針 …… 23
■ **連結計算書類** …… 28
■ **計算書類** …… 29
■ **連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）** … 30
■ **会計監査人の監査報告書（謄本）** …… 31
■ **監査役会の監査報告書（謄本）** …… 32
■ **[ご参考]**
コーポレートメッセージ …… 33
個人投資家向けホームページのご案内・
株主優待のご案内 …… 34
株式事務の取扱いについて …… 35

新日鉄住金ソリューションズ株式会社

証券コード：2327

証券コード２３２７
平成29年５月31日

株 主 の 皆 様 へ

東京都中央区新川二丁目20番15号
新日鉄住金ソリューションズ株式会社
代表取締役
社　　長　謝 敷 宗 敬

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら４頁から10頁までに記載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書に賛否を記載のうえ、**平成29年６月22日（木曜日）午後５時**までに到着するようご返送ください。なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合】

後記「インターネット等による議決権行使について」（３頁）をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスいただき、**平成29年６月22日（木曜日）午後５時**までに、画面の案内に従って賛否を入力することにより議決権をご行使ください。

なお、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

【代理人により議決権を行使される場合】

委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人の資格は、議決権を行使できる他の株主様１名に限るものとさせていただきます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年６月23日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都中央区新川二丁目27番１号　　東京住友ツインビルディング東館23階　当社会議室
   （ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項　第37期（自平成28年４月１日 至平成29年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査役会の連結計算書類の監査の結果並びに計算書類の内容の報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役10名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

（ご留意いただきたい事項）

1. **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
2. **議決権の不統一行使を行う株主様は、平成29年６月19日（月曜日）までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。**
3. **事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項並びに株主総会参考書類に記載すべき事項について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nssol.nssmc.com/）にて、修正後の事項を開示いたします。**
4. **以下の事項につきましては、法令及び定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nssol.nssmc.com/）に掲載し、御提供いたしております。**
   ・連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
   ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

以　上

議決権行使方法についてのご案内

▼下記3つの方法がございます。

株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



株主総会開催日時	平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付は午前9時に開始いたします。）

郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

※各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

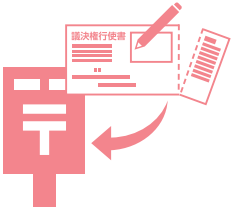

行使期限	平成29年6月22日（木曜日）午後5時到着

インターネット等によるご行使

後記「インターネット等による議決権行使について」（3頁）をご参照のうえ、当社議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトURL	http://www.web54.net

※携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、御了承ください。



行使期限	平成29年6月22日（木曜日）午後5時入力

インターネット等による議決権行使について

議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承ください。

Ⅰ. パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権をご行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
2. パスワードのお電話などによるご照会にはお答えいたしかねます。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

Ⅱ. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム環境

1. パーソナルコンピュータ用サイトによる場合
   (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
   (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
      ① Microsoft® Internet Explorer® Ver. 7以降
      ② Adobe® Reader® Ver. 9以降（株主総会招集ご通知、株主総会参考書類及び添付書類をインターネット上でご覧にならない場合には不要です。）
      ※Microsoft® 及び Internet Explorer® はMicrosoft Corporationの、Adobe® Reader® はAdobe Systems Incorporatedの、それぞれ米国その他各国での登録商標です。
      ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
   (3) インターネット接続の際、ファイアウォール等の設定によってインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
   (4) 当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パソコンでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

Ⅲ. インターネットでの議決権行使でパーソナルコンピュータ等の操作方法がご不明な場合

インターネットでの議決権行使に関するパーソナルコンピュータ等の操作方法がご不明な場合は、次の専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル　電話 0120-652-031（9：00～21：00）

※インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式の数
22,768株

候補者番号 1

謝敷　宗敬（しゃしき　むねたか）

生年月日
昭和28年12月13日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年４月	新日本製鐵㈱入社
平成12年４月	同社エレクトロニクス･情報通信事業部 金融システムソリューション部長
平成13年４月	当社へ出向　金融ソリューション第一事業部長
平成14年３月	新日本製鐵㈱退職
平成17年６月	当社取締役
平成21年４月	当社常務取締役
平成24年４月	当社代表取締役社長 現在に至る



所有する当社の株式の数
20,787株

候補者番号 2

北村　公一（きたむら　こういち）

生年月日
昭和29年５月12日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年４月	新日本製鐵㈱入社
平成12年７月	同社エレクトロニクス･情報通信事業部 産業システムソリューション第一部部長
平成13年４月	当社へ出向　産業ソリューション事業部 産業ソリューション第一部長
平成14年３月	新日本製鐵㈱退職
平成16年６月	当社取締役
平成21年４月	当社常務取締役
平成24年４月	当社専務取締役
平成25年６月	当社取締役専務執行役員
平成26年４月	当社取締役副社長執行役員
平成28年６月	当社取締役副社長執行役員 社会公共ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、IoXソリューション事業推進部担当 鉄鋼ソリューション事業本部長 現在に至る



所有する当社の株式の数
14,428株

候補者番号
3 宮辺（みやべ） 裕（ゆたか）

生年月日
昭和30年１月７日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年４月　新日本製鐵㈱入社
平成12年７月　同社エレクトロニクス･情報通信事業部 産業システムソリューション第一部部長
平成13年４月　当社へ出向　産業ソリューション事業部 産業ソリューション第二部長
平成14年３月　新日本製鐵㈱退職
平成17年６月　当社取締役
平成21年４月　当社常務取締役
平成25年６月　当社取締役常務執行役員
平成27年４月　当社取締役専務執行役員　金融ソリューション部門担当
金融ソリューション事業本部長
現在に至る



所有する当社の株式の数
8,604株

候補者番号
4 近藤（こんどう） 一政（かずまさ）

生年月日
昭和31年３月29日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年４月　新日本製鐵㈱入社
昭和63年４月　当社へ出向
平成９年６月　当社鉄鋼システム事業部 企画推進部長
平成10年１月　当社鉄鋼システム事業部 総括部長
平成13年４月　当社鉄鋼ソリューション事業部 総括部長
平成15年３月　新日本製鐵㈱退職
平成17年４月　当社鉄鋼ソリューション事業部 副事業部長
平成19年４月　当社業務役員 鉄鋼ソリューション事業部長
平成21年６月　当社取締役
平成25年６月　当社取締役上席執行役員
平成26年４月　当社取締役常務執行役員
平成28年４月　当社取締役専務執行役員　企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部担当
現在に至る

候補者番号

5 大城 卓（おおしろ たかし）

生年月日
昭和34年９月14日

再任



所有する当社の株式の数
6,328株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年４月	新日本製鐵㈱入社
平成13年４月	当社へ出向
平成14年４月	当社システム研究開発センター システム基盤技術研究部長
平成15年３月	新日本製鐵㈱退職
平成16年４月	当社基盤ソリューション事業部コンサルティング＆エンジニアリング部長
平成17年４月	当社ITエンジニアリング・サービス事業部ITエンジニアリング部長
平成19年４月	当社ITインフラソリューション事業本部ITエンジニアリング事業部長
平成20年４月	当社業務役員
平成23年６月	当社取締役
平成25年６月	当社取締役上席執行役員
平成28年４月	当社取締役常務執行役員　ITインフラソリューション・サービス部門担当 ITインフラソリューション事業本部長 現在に至る

候補者番号

6 森田 宏之（もりた ひろゆき）

生年月日
昭和33年７月16日

再任



所有する当社の株式の数
11,315株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年４月	新日本製鐵㈱入社
平成元年１月	当社へ出向
平成15年３月	新日本製鐵㈱退職
平成16年10月	当社金融ソリューション事業部 企画・マーケティング部 部長
平成18年４月	当社金融ソリューション事業部 営業第三部長
平成20年４月	当社金融ソリューション事業本部 情報系ソリューション事業部長
平成22年４月	当社業務役員
平成24年６月	当社取締役
平成25年６月	当社上席執行役員
平成27年６月	当社取締役上席執行役員
平成28年４月	当社取締役常務執行役員　ソリューション企画・コンサルティングセンター、産業・流通ソリューション部門、エンベデッド・ユビキタスシステムセンター、営業統括本部担当 産業・流通ソリューション事業本部長、営業統括本部長 現在に至る



所有する当社の株式の数
2,572株

候補者番号 7

國本 衛（くにもと まもる）

生年月日
昭和32年10月31日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年４月　新日本製鐵㈱入社
平成13年４月　当社へ出向
平成15年３月　新日本製鐵㈱退職
平成20年４月　当社産業ソリューション事業部　副事業部長
平成25年４月　当社テレコムソリューション事業部長
平成25年６月　当社執行役員
平成28年４月　当社上席執行役員
平成28年６月　当社取締役上席執行役員
平成29年４月　当社取締役上席執行役員　テレコムソリューション部門、技術本部担当
アカデミーセンター所長
現在に至る



所有する当社の株式の数
7,977株

候補者番号 8

福島 徹二（ふくしま てつじ）

生年月日
昭和32年10月２日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年４月　新日本製鐵㈱入社
平成13年４月　当社へ出向
平成15年３月　新日本製鐵㈱退職
平成23年４月　当社流通・サービスソリューション事業部　副事業部長
平成25年４月　当社エグゼクティブプロフェッショナル
平成27年４月　当社執行役員　流通・サービスソリューション事業部長
平成28年６月　当社取締役執行役員
平成29年４月　当社取締役上席執行役員　人事本部、働き方変革担当
人事本部長
現在に至る



所有する当社の株式の数

0株

候補者番号

9 鴨志田（かもしだ） 晃（あきら） 生年月日 昭和33年８月28日

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年４月　東京電力㈱入社
平成11年７月　デロイトトーマツコンサルティング　シニアパートナー（執行役員）
平成15年３月　シスコシステムズ㈱　IBSG日本統括マネジメントパートナー
平成20年４月　名古屋商科大学大学院マネジメント研究科　客員教授（現任）
平成24年９月　公立大学法人横浜市立大学学術院　教授　現在に至る
平成26年６月　デジタルハリウッド大学大学院　客員教授（現任）
平成27年６月　当社取締役
現在に至る

（重要な兼職の状況）
公立大学法人横浜市立大学学術院　教授

㈱ ① 鴨志田晃氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
同氏につきましては、企業の執行役員等として経営に関与した経験を有するとともに、大学教授としての研究活動等を通じて培われた経営学の専門家としての見識及び当社の取締役としての実績に基づき、引き続き当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。
② 当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。
③ 当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
④ 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって２年であります。



候補者番号 **10**

青島　矢一（あおしま　やいち）

生年月日
昭和40年２月11日

再任　社外　独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成11年４月　国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター助教授
平成19年４月　同センター准教授
平成24年４月　同センター教授　現在に至る
平成26年12月　内閣府総合科学技術・イノベーション会議　基本計画専門調査会　専門委員
平成27年６月　当社取締役
　　現在に至る

所有する当社の株式の数
0株

（重要な兼職の状況）
国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター　教授

㈱　①　青島矢一氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
同氏につきましては、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、一橋大学イノベーション研究センター教授として長年経営戦略論等の研究に従事しており、経営戦略分野研究の専門家としての見識及び当社の取締役としての実績に基づき、引き続き当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

②　当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。

③　当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

④　同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって２年であります。

第2号議案　監査役２名選任の件

監査役藤本英文氏は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役松村篤樹氏は本定時総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者小林二郎氏は、監査役松村篤樹氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。



候補者番号 **1**

金山　尚弘（かなやま　ひさひろ）

生年月日　昭和32年６月28日

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和56年４月	新日本製鐵㈱入社
平成13年４月	当社へ出向
平成15年３月	新日本製鐵㈱退職
平成19年４月	当社産業ソリューション事業部　営業第四部長
平成26年４月	当社営業統括本部　営業総括部長
平成29年４月	当社監査役会事務局　専門部長
	現在に至る

所有する当社の株式の数　6,545株

㈱　①　当社は、第２号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。



候補者番号 **2**

小林　二郎（こばやし　じろう）

生年月日　昭和40年６月３日

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和63年４月	新日本製鐵㈱入社
平成15年７月	同社原料第一部燃料グループリーダー
平成16年７月	同社棒線事業部室蘭製鐵所工程業務部業務グループリーダー
平成19年４月	同社原料第一部原料需給グループリーダー
平成22年10月	同社原料第二部鉱石第二・金属グループリーダー
平成24年10月	新日鐵住金㈱　原料第一部原料調整室長
平成25年４月	同社欧州事務所長
平成29年５月	同社経営企画部　部長
	現在に至る

所有する当社の株式の数　0株

（重要な兼職の状況）
新日鐵住金㈱　経営企画部 部長

㈱　①　小林二郎氏は、現在、当社の親会社である新日鐵住金株式会社の経営企画部 部長であります。
②　当社は、第２号議案が原案通り可決されることを条件に同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結する予定であり、その内容の概要は、監査役の任務を怠ったことにより、監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。

[添付書類]

事業報告 第37期（自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日）

1.企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

(経済及び業界の環境)

当連結会計年度のわが国経済は、中国経済の減速など海外経済の不確実性が懸念されたものの、緩やかな回復基調にありました。

企業収益は高い水準にあり、顧客企業におけるシステム投資は堅調に推移いたしました。

(企業集団の営業の経過及び成果)

当連結会計年度は、事業部間の密接な連携による営業活動展開、本体・子会社一体となった開発実行体制の拡充など、お客様とのリレーションシップの更なる強化に向けた取組みを進めました。また、サービスビジネスの強化、新日鐵住金㈱のシステム統合（DAY2）対応、グローバル展開の拡充、新たなビジネスモデルの創出に加え、働き方変革など当社の持続的な成長に向けた諸課題に取り組みました。

サービスビジネスの強化につきましては、ITアウトソーシングサービスの運用拠点「NSFITOS Center（エヌエスフィットスセンター）」を、現行の三鷹地区に引き続き北九州地区に開設し、運用サービス拠点の２拠点化による堅牢でセキュアなITアウトソーシングサービスの提供を始めました。また、当社のITアウトソーシングサービス「NSFITOS（エヌエスフィットス）」の中核である運用サービスにおいて、運用プロセスの標準化・自動化を推し進め、高品質で安定した運用サービスを実現する次世代運用サービス「emerald（エメラルド）」の提供を開始しました。さらに、ネットワーク・セキュリティ分野における新製品開拓力に定評のある㈱ネットワークバリューコンポネンツを株式交換により完全子会社とし、ITアウトソーシング事業におけるセキュリティソリューションの競争力を強化いたしました。

新日鐵住金㈱のシステム統合（DAY2）対応につきましては、当年度中に主要なシステム統合プロジェクトを完遂しました。また新日鐵住金㈱の旧住友金属工業㈱のシステム業務移管につきましては、予定通り本年４月にシステム基盤業務を当社に移し、新日鐵住金㈱の全てのシステム業務を当社が担う体制となりました。なお、アイエス情報システム㈱の全株式を本年３月に取得し、同社の従業員につきましては４月に当社グループへの移籍を行いました。

グローバル展開の拡充につきましては、新日鐵住金㈱のタイにおける薄板事業統合新会社、インドネシアにおける自動車用鋼板製造販売合弁会社のシステム対応を進めました。また、日系企業の現地システムニーズに的確に対応するべく、現地人材の採用・育成等、人員体制の強化に取り組みました。

新たなビジネスモデルの創出につきましては、昨年４月に設置したIoXソリューション事業推進部が、AR（Augmented Reality：拡張現実）やウェアラブルなどの先端技術を活用した現場業務の高度化を支援するIoXソリューション(注)の提供を開始しました。

働き方変革につきましては、当年度より新たに担当役員を配置して、組織風土・意識変革のための啓蒙活動、アイデアコンテスト等の各種イベントを実施いたしました。また、総労働時間の削減、年休取得の促進については、目標値を設定し、その実現に取り組みました。

(注) IoXソリューション：
「モノのインターネット」を意味する"IoT（Internet of Things）"に「ヒトのインターネット」を意味する"IoH（Internet of Humans）"を加えた当社の考え方"IoX（Internet of X）"に由来する当社のソリューションであり、"Things（モノ・設備等）"と"Humans（ヒト）"によって支えられた現場を対象に、"IoT"と"IoH"の仕組みを高度に連携・協調することで、現場の動きをデジタル化し、より安全・安心でかつスマートな現場業務を実現する仕組みです。なお、IoXは当社の登録商標です。

当連結会計年度の売上高は、232,473百万円と前連結会計年度（218,685百万円）と比べ13,787百万円の増収となりました。売上総利益は、増収により増益となりました。販売費及び一般管理費は、採用・教育や研究開発関連費用の増加及び㈱ネットワークバリューコンポネンツの子会社化等により増加しました。経常利益は、22,117百万円と前連結会計年度（19,367百万円）と比べ2,750百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別（業務ソリューション事業、サービスソリューション事業）に概観しますと、以下のとおりであります。

業務ソリューション事業

業務ソリューション事業につきましては、当連結会計年度の売上高は151,825百万円と前連結会計年度（142,515百万円）と比べ9,310百万円の増収となりました。

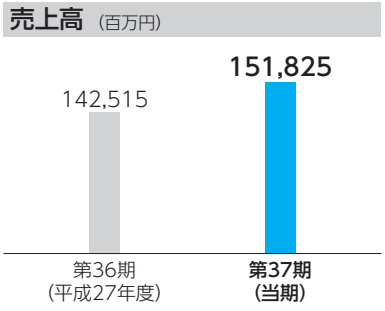

(産業、流通・サービス分野)

産業、流通・サービス分野向けにつきましては、製造業において設計領域や生産管理領域におけるシステム投資が堅調に推移するとともに、鉄道輸送向け等でのシステム投資が拡大し、売上高は前連結会計年度と比べ増収となりました。

(金融分野)

金融分野向けにつきましては、大手銀行向けの大型案件が縮小してきたものの、証券会社やその他金融機関のシステム投資が堅調であり、売上高は前連結会計年度と比べ増収となりました。

(公共公益分野)

公共公益分野向けにつきましては、中央官庁向けの大型基盤構築案件を受注、実行し、売上高は前連結会計年度と比べ増収となりました。

サービスソリューション事業

サービスソリューション事業につきましては、当連結会計年度の売上高は、80,648百万円と前連結会計年度（76,170百万円）と比べ4,477百万円の増収となりました。

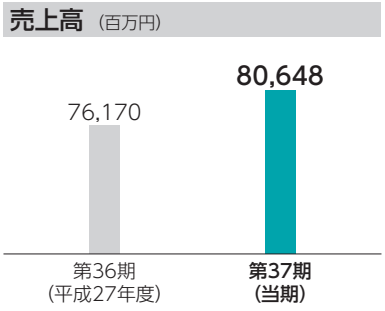

(ITインフラ分野)

ITインフラ分野につきましては、インフラサービスやDaaS（Desktop as a Service：デスクトップ仮想化サービス）などのクラウドサービス事業が拡大するとともに、プロダクト販売が堅調に推移し、売上高は前連結会計年度と比べ増収となりました。

(鉄鋼分野)

新日鐵住金㈱向けにつきましては、経営統合に伴う主要なシステム統合プロジェクトを完了するとともに、システム基盤業務の移管準備を進めました。売上高は前連結会計年度並みとなりました。

⑵設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、4,769百万円の投資を実施しました。

⑶資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑷対処すべき課題

（構造的事業成長の持続）

お客様とのリレーションシップ強化の取り組みをさらに推し進め、お客様のIT戦略推進上欠くことのできないITパートナーとしての地位を確立することで持続的な事業成長を図ります。本体、子会社が一体となった開発実行体制をさらに拡充するとともに、ソリューションの深化・創出に取り組み、ITを通じてお客様の経営課題に対する課題解決策を提供してまいります。

サービスビジネスの強化につきましては、クラウド型インフラサービス「absonne（アブソンヌ）」のサービス強化、次世代運用サービス「emerald（エメラルド）」の適用範囲拡大等、ITアウトソーシングサービス「NSFITOS（エヌエスフィットス）」の競争力強化に取り組みます。

グローバル対応につきましては、現地での採用拡大と教育の充実、開発標準の導入等を進め各海外子会社の実行力強化を図るとともに、各事業部と海外子会社との連携強化を進め、日系企業の現地システム案件に関する受注力強化を図ります。

新たなビジネスモデル創出につきましては、IoXソリューション事業推進部を中心に、生産・物流現場の高度化・効率化及び安全性向上をはじめとするIoXソリューションの展開に引き続き取り組んでまいります。

新日鐵住金㈱のシステム対応につきましては、経営統合に伴う主要なシステム統合プロジェクトを完遂し、引き続き基幹システムにおける高度ITの活用など、さらなる取り組みを進めてまいります。

（成長を支える事業基盤の強化）

働き方変革につきましては、わが国における労働人口の減少と人材流動化の進展に的確に対応していくことが、当社の競争力、成長力の維持・強化に直結するとの認識のもと、柔軟で効率的な働き方の実現、仕事とライフイベントを両立し多様な働き方が出来る環境の整備等、働きやすく働きがいのある会社、魅力ある会社づくりに取り組んでまいります。また、本年４月に人事組織の組織改革を実施し、多様な働き方、変化する労働市場に対応した人事制度の充実、採用力の強化を進めてまいります。

事業成長を支える重要な柱である情報システム構築、サービスビジネス、情報セキュリティに関するリスクマネジメントを引き続き強化してまいります。情報システム構築のリスクマネジメントにつきましては、プロジェクト規模の拡大や複雑化・高度化するプロジェクト実態に応じてプロジェクトリスクに関するモニタリングを強化し、リスクの早期発見、早期対応を図ります。サービスビジネスリスクにつきましては、企画段階でのリスク洗い出しと対策を徹底するとともに、提供しているサービスがお客様の業務遂行上重要な役割を担っていることから、提供

中サービスのリスクモニタリング、定期メンテナンスや改善対策等の予防保全施策を強化しています。また、重大インシデント発生を想定した定期訓練実施等を通じて、障害発生時の対応力強化を進めます。さらに契約面からのリスク回避にも努めてまいります。情報セキュリティリスクにつきましては、ウィルス対策、外部サイトへのアクセス制限、操作ログ管理等のシステム面での対策に加え、規程やガイドラインに基づく予防保全施策を徹底するとともに、e-learningやインシデント訓練を通じたセキュリティレベルの向上を更に推し進めてまいります。

大規模な地震の発生等のリスクにつきましては、事業活動継続のための対応力の維持、強化に努めてまいります。事業継続計画（BCP）に基づく定期的な防災訓練の実施や安否確認システムの整備の他、クラウドサービス型の社内開発基盤「NSSDC（NS Solutions Software Development Cloud）」の活用による国内外での分散開発体制の拡大など、引き続き事業継続性を確保する諸施策に取り組んでまいります。

（経営体制の充実）

当社は、コーポレートガバナンスの充実に関する社会的要請を踏まえつつ、社外取締役の導入や社外監査役が過半となる監査役会の設置等、経営体制の充実に取り組んでまいりました。引き続き取締役会実効性評価により抽出した課題等に基づく取締役会の運営改善等、取締役会を中心としたコーポレートガバナンスの充実に取り組み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

⑸財産及び損益の状況の推移

①企業集団の推移

	平成25年度 第34期	平成26年度 第35期	平成27年度 第36期	平成28年度 第37期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	179,953	206,295	218,685	**232,473**
経常利益 (百万円)	12,779	16,455	19,367	**22,117**
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,071	9,077	11,168	**13,964**
1株当たり当期純利益	133.43円	174.68円	120.08円	**149.48円**
総資産 (百万円)	162,788	166,283	175,696	**200,811**
純資産 (百万円)	100,959	97,443	105,012	**125,724**

㈱ 平成27年11月25日開催の取締役会の決議により、平成28年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施したため、第36期の１株当たり当期純利益は同期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

②当社の推移

	平成25年度 第34期	平成26年度 第35期	平成27年度 第36期	平成28年度 第37期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	158,737	182,252	193,079	**204,568**
経常利益 (百万円)	9,640	13,143	15,234	**17,706**
当期純利益 (百万円)	6,114	8,011	9,569	**12,188**
1株当たり当期純利益	115.37円	154.17円	102.89円	**130.47円**
総資産 (百万円)	155,577	159,379	169,785	**193,552**
純資産 (百万円)	83,578	78,572	84,223	**102,873**

㈱ 平成27年11月25日開催の取締役会の決議により、平成28年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施したため、第36期の１株当たり当期純利益は同期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

[ご参考]

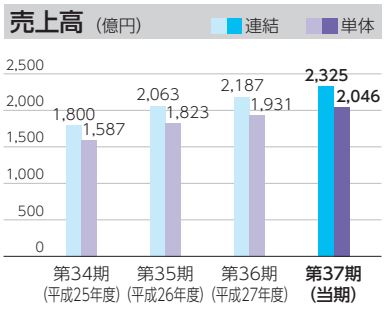

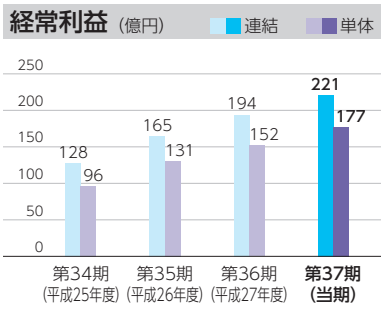

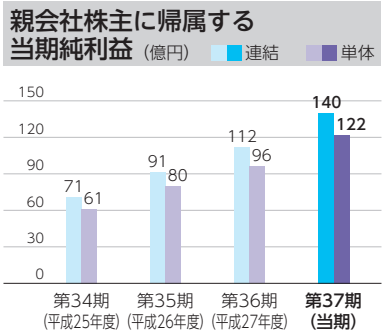

⑹重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

(ⅰ)親会社との関係

当社の親会社は新日鐵住金㈱であり、同社は当社の株式を58,033,800株（議決権比率61.3%）保有しています。

(ⅱ)親会社との間の取引に関する事項

㋐当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より社内情報システムの構築及びその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また当社は、親会社に対して資金の預託と貸付を行っておりますが、その利率は市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

㋑当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

㋒取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	本店所在地	資本金（百万円）	出資比率（%）	主要な事業内容
北海道NSソリューションズ㈱	北海道室蘭市	80	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
東北NSソリューションズ㈱	宮城県仙台市	40	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ東京	東京都中央区	98	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ中部	愛知県東海市	60	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
㈱NSソリューションズ関西	大阪府大阪市	70	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
九州NSソリューションズ㈱	福岡県福岡市	90	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
NSSLCサービス㈱	東京都中央区	250	100.0	情報システムの運用・保守等
㈱ネットワークバリューコンポネンツ	神奈川県横須賀市	381	100.0	ネットワーク・セキュリティ関連製品の販売・保守等
NSファイナンシャルマネジメントコンサルティング㈱	東京都中央区	45	100.0	金融機関向けコンサルテーション等
㈱金融エンジニアリング・グループ	東京都中央区	99	100.0	金融機関等向けコンサルテーション等
エヌシーアイ総合システム㈱	東京都中野区	300	51.0	システムソリューション事業等
日鉄日立システムエンジニアリング㈱	東京都中央区	250	51.0	システムソリューション事業等
新日鉄住金軟件（上海）有限公司	中華人民共和国 上海	510万USドル	93.8	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万SGドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
Thai NS Solutions Co., Ltd.	タイ バンコク	1.2億タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PALSYS Software Co., Ltd.	タイ バンコク	650万タイバーツ	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	250万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守等
PT.SAKURA SYSTEM SOLUTIONS	インドネシア ジャカルタ	58億インドネシアルピア	51.12	情報システムの開発・運用・保守等
NS Solutions USA Corporation	米国 サンマテオ	30万USドル	100.0	情報システムの開発・運用・保守、市場調査等
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英国 ロンドン	40万GBポンド	100.0	情報システムの開発・運用・保守等

㈱ 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。
2. 平成29年1月1日付けで、㈱ネットワークバリューコンポネンツを株式交換により完全子会社化しております。

⑺主要な事業内容

	事業内容
業務ソリューション事業	業種・業務に関する豊富な知識と経験をもとに、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータルでのソリューションを提供するもの
サービスソリューション事業	ミッションクリティカルな要求に応えるシステムインフラを中心とするサービス及び情報システムに関するフルアウトソーシングサービスを提供するもの

⑻主要な営業所

①当　社　本　社：東京都中央区
②当 社 事 業 所：北海道支社（北海道室蘭市）、東北支社（宮城県仙台市）、中部支社（愛知県名古屋市）、関西支社（大阪府大阪市）、九州支社（福岡県福岡市）、システム研究開発センター（神奈川県横浜市）
③その他事業所：上記「⑹重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」をご参照ください。

⑼従業員の状況

企業集団の従業員数	前連結会計年度末比増減数
5,931名	287名増

㈱　従業員数は就業人員であり、臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

⑽主要な借入先

該当する事項はありません。

⑾組織再編行為等の状況

①当社は、平成29年１月１日を効力発生日として、㈱ネットワークバリューコンポネンツの完全子会社化を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。
②当連結会計年度より、新たに株式を取得したアイエス情報システム㈱は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
なお、同社の事業及び従業員は本年４月１日付で当社及び当社子会社に移管しております。

⑿その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2.会社の株式に関する事項

⑴発行可能株式総数　423,992,000株

⑵発行済株式の総数　普通株式105,998,240株
（自己株式11,308,612株を含む。）

⑶株主数　5,355名

⑷大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
新日鐵住金㈱	58,033,800	61.29
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	3,938,400	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	3,756,700	3.97
新日鉄住金ソリューションズ社員持株会	2,317,473	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	1,740,700	1.84
野村信託銀行株式会社（投信口）	943,600	1.00
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ380578 （常任代理人㈱みずほ銀行決済営業部）	847,100	0.89
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	652,000	0.69
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人シティバンク エヌ・エイ東京支店）	640,400	0.68
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ （常任代理人㈱みずほ銀行決済営業部）	608,755	0.64

㈱　持株比率は自己株式（11,308,612株）を控除して計算しています。

⑸その他株式に関する重要な事項

①当社は、平成29年１月１日を効力発生日とする㈱ネットワークバリューコンポネンツを完全子会社とする株式交換を行い、当社が保有する自己株式を割当交付したため、自己株式が1,683,596株減少しております。

②当社は、平成29年３月28日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の一部消却について決議いたしました。

・消却する株式の種類　普通株式
・消却する株式数　6,493,500株
・消却予定日　平成29年４月14日

上記自己株式の一部消却に伴い、当社の発行済株式の総数は、99,504,740株となります。

3.会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

①当事業年度末現在の状況

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
謝　敷　宗　敬	代表取締役社長	
北　村　公　一	取締役副社長執行役員 （社会公共ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、IoXソリューション事業推進部担当、鉄鋼ソリューション事業本部長委嘱、テレコムソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力）	
宮　辺　　裕	取締役専務執行役員 （金融ソリューション部門担当、金融ソリューション事業本部長委嘱）	
近　藤　一　政	取締役専務執行役員 （企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部担当、鉄鋼ソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力）	
大　城　　卓	取締役常務執行役員 （ITインフラソリューション・サービス部門担当、ITインフラソリューション事業本部長委嘱、社会公共ソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力）	
森　田　宏　之	取締役常務執行役員 （ソリューション企画・コンサルティングセンター、産業・流通ソリューション部門、エンベデッド・ユビキタスシステムセンター、営業統括本部担当、産業・流通ソリューション事業本部長、営業統括本部長委嘱）	
國　本　　衛	取締役上席執行役員 （技術本部、テレコムソリューション部門担当、技術本部長、アカデミーセンター所長委嘱）	
福　島　徹　二	取締役執行役員 （人事部、働き方変革担当、産業・流通ソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力）	
鴨志田　　晃	取締役	公立大学法人横浜市立大学学術院教授
青　島　矢　一	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター教授
藤　本　英　文	常任監査役（常勤）	
藤　原　靜　雄	監査役	学校法人中央大学法科大学院教授
樋　口　哲　朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表、㈱構造計画研究所社外監査役、㈱LITALICO社外監査役
中　野　明　安	監査役	丸の内総合法律事務所パートナー　弁護士、アグレ都市デザイン㈱社外監査役
松　村　篤　樹	監査役	新日鐵住金㈱　執行役員

(注1) 取締役 鴨志田晃氏及び青島矢一氏は、社外取締役であります。
(注2) 監査役 藤原靜雄氏、樋口哲朗氏、中野明安氏は、社外監査役であります。
(注3) 取締役 鴨志田晃氏及び青島矢一氏、監査役 藤原靜雄氏、樋口哲朗氏及び中野明安氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
(注4) 監査役 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(注5) 社外取締役及び監査役全員と当社との間では、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役あるいは監査役の任務を怠ったことにより、社外取締役あるいは監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外取締役あるいは監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。

②平成29年４月１日現在の状況

平成29年４月１日付けにて、地位及び担当の異動があり、次のとおりとなりました。

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
謝　敷　宗　敬	代表取締役社長	
北　村　公　一	取締役副社長執行役員 （社会公共ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、IoXソリューション事業推進部担当、鉄鋼ソリューション事業本部長委嘱、テレコムソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力）	
宮　辺　　裕	取締役専務執行役員 （金融ソリューション部門担当、金融ソリューション事業本部長委嘱、人事本部に関する事項につき担当役員に協力）	
近　藤　一　政	取締役専務執行役員 （企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、パートナー企画管理部担当）	
大　城　　卓	取締役常務執行役員 （ITインフラソリューション・サービス部門担当、ITインフラソリューション事業本部長委嘱、社会公共ソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力）	
森　田　宏　之	取締役常務執行役員 （ソリューション企画・コンサルティングセンター、産業・流通ソリューション部門、エンベデッド・ユビキタスシステムセンター、営業統括本部担当、産業・流通ソリューション事業本部長、営業統括本部長委嘱）	
國　本　　衛	取締役上席執行役員 （テレコムソリューション部門、技術本部担当、アカデミーセンター所長委嘱）	
福　島　徹　二	取締役上席執行役員 （人事本部、働き方変革担当、人事本部長委嘱、産業・流通ソリューション部門に関する事項につき担当役員に協力）	
鴨志田　　晃	取締役	公立大学法人横浜市立大学学術院教授
青　島　矢　一	取締役	国立大学法人一橋大学イノベーション研究センター教授
藤　本　英　文	常任監査役（常勤）	
藤　原　靜　雄	監査役	学校法人中央大学法科大学院教授
樋　口　哲　朗	監査役	樋口公認会計士事務所代表、㈱構造計画研究所社外監査役、㈱LITALICO社外監査役
中　野　明　安	監査役	丸の内総合法律事務所パートナー　弁護士、アグレ都市デザイン㈱社外監査役
松　村　篤　樹	監査役	新日鐵住金㈱　執行役員

(注1) 取締役 鴨志田晃氏及び青島矢一氏は、社外取締役であります。
(注2) 監査役 藤原靜雄氏、樋口哲朗氏、中野明安氏は、社外監査役であります。
(注3) 取締役 鴨志田晃氏及び青島矢一氏、監査役 藤原靜雄氏、樋口哲朗氏及び中野明安氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
(注4) 監査役 樋口哲朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(注5) 社外取締役及び監査役全員と当社との間では、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、取締役あるいは監査役の任務を怠ったことにより、社外取締役あるいは監査役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該社外取締役あるいは監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除することを定めるものであります。

⑵取締役及び監査役の報酬等の額

	人数（うち社外）	報酬等の額（うち社外）
取　締　役	12名（2名）	294百万円（12百万円）
監　査　役	4名（3名）	37百万円（18百万円）

㈱　上記の取締役報酬額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与額は13百万円であります。

⑶社外役員に関する事項

①重要な兼職等の状況

・社外取締役　鴨志田晃氏は、公立大学法人横浜市立大学学術院の教員であります。公立大学法人横浜市立大学学術院と当社の間には特別な関係はありません。

・社外取締役　青島矢一氏は、国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターの教員であります。国立大学法人一橋大学イノベーション研究センターと当社の間には特別な関係はありません。

・社外監査役　藤原靜雄氏は学校法人中央大学の教員であります。学校法人中央大学と当社の間には特別な関係はありません。

・社外監査役　樋口哲朗氏は、樋口公認会計士事務所の代表、㈱構造計画研究所及び㈱LITALICOの社外監査役であります。樋口公認会計士事務所、㈱構造計画研究所及び㈱LITALICOと当社の間には特別な関係はありません。

・社外監査役 中野明安氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士及びアグレ都市デザイン㈱社外監査役であります。丸の内総合法律事務所及びアグレ都市デザイン㈱と当社の間には特別な関係はありません。

②当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	鴨志田　晃	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席しています。企業の執行役員等として経営に関与した経験や学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
取　締　役	青　島　矢　一	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席しています。長年の学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監　査　役	藤　原　靜　雄	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会14回の全てに出席しています。長年の学識経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監　査　役	樋　口　哲　朗	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会14回の全てに出席しています。長年の公認会計士としての豊富な監査経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。
監　査　役	中　野　明　安	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会14回の全てに出席しています。長年の弁護士としての経験を活かし、適宜当社の経営に有用な発言を行っています。

④当社の親会社又は当社親会社の子会社から受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

5.会計監査人の状況

⑴会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人（東京都新宿区津久戸町１番２号）

㈱　当社の連結子会社のうち、海外子会社の一部については、当社会計監査人以外の監査法人からの監査を受けております。

⑵会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
②当社及び子会社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

㈱　1. 当社又は子会社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①及び②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めています。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の監査計画の内容、所要の監査体制・監査時間及び報酬見積もりの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

⑶非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の非監査業務として、国際財務報告基準（IFRS）への移行に関する指導・助言業務を委託しております。

⑷会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

6.会社の体制及び方針

⑴内部統制システムの基本方針

当社は、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しています。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下の通り内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めています。

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」、「行動指針」及び「グローバル・ビジネス・コンダクト」に基づき、業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）及び使用人間にて適法・適正な職務執行を行うという基本理念・基本方針を共有化し、各種の研修や社内ホームページ等の媒体を通じて、業務執行取締役及び使用人に対して、職務を果たす上で必要となる法令等の周知徹底を継続的に行います。

業務執行取締役及び使用人は法令及び定款に適合した各種社内規程を遵守して職務執行にあたることとし、規程主管部門は規程の遵守状況のモニタリングを定期的に行うとともに、法令及び定款等への違反事件が発生した場合の監査役や内部監査部門への報告体制を整備します。これに加え、内部監査部門は定例監査を行い、改善・是正意見を含む監査結果を代表取締役に報告し、職務執行の適法性・適正性を担保します。

また、内部者通報窓口（ヘルプライン）を整備し、法令違反等の情報の迅速な収集と適切な対応を行います。

取締役会は法令及び定款等への適合状況のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要に応じ審議を行います。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、断固として排除すべく、社内体制の確立と社外専門機関との連携に努めます。

なお、違法行為等を行った使用人に対しては、就業規則等の定めに従い、厳正な処分を行います。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報について、法令並びに法令及び定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法及び管理主管部門を定めた上で、当該管理主管部門が適切に保存及び管理を行います。

また、決算情報をはじめとする重要な企業情報について、法令、証券取引所規則及びこれらに基づき制定したIR基本方針に従い、適時適切な開示を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、その発生可能性、影響等を評価し、各々のリスク特性に応じたリスクマネジメント活動を展開することとし、必要な社内規程・マニュアル類を整備、業務執行取締役及び使用人に周知徹底します。また、各規程主管部門及び内部監査部門は規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングし、継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めます。特に、当社経営上重大な影響を及ぼすこととなるリスクに対しては、専任組織や審議体制を整備し、リスクマネジメント体制の強化を図ります。取締役会はリスクマネジメント活動のモニタリング機能の最高機関として、適時適切な情報の把握と必要に応じ審議を行います。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図ります。また、平時においても、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事態を中心に、適時適切に総務部門への報告がなされるとともに、監査役及び内部監査部門にも報告される体制を整備し、早期の段階から監査役及び内部監査部門がリスク状況に関与し、経営から独立した立場から機動的にアドバイスを行うことができる体制を構築します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令及び定款に適合した取締役会規程に従い、経営上の重要事項について決定を行いますが、業務執行については、所定の決裁権限ルールに基づき、業務を担当する執行役員以下に執行権限を委譲します。このうち、重要なものについては、社長をはじめとする経営層がメンバーとなる経営会議にて審議・決定を行います。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理規程において、グループ会社管理に関する基本的な考え方、手続きを定めます。グループ会社各社とは事業戦略・課題認識を共有化し、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす重要事項など一定レベル以上の事項については、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けます。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図ります。

当社の親会社との契約・取引条件等は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定します。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会事務局を置き、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び人事評価等については、監査役と事前に協議を行います。

⑧当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

当社の取締役及び使用人は、適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行います。内部者通報窓口（ヘルプライン）の運用状況についても監査役に報告を行います。

⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制

各グループ会社の取締役、監査役、使用人等は適時適切に職務執行状況や経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、当社の監査役に直接あるいは総務部等関係部門を通じて報告を行います。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査役への報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いは行いません。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上し、また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じます。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、必要に応じて経営会議に出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査します。また、内部監査部門は、定期的または必要の都度、監査役と意見交換を行うとともに、監査の実施にあたっては可能な限り連携を図ります。

⑵内部統制システムの運用状況

①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムは、「内部統制基本規程」のもと、部門長の責任による自律的マネジメントを基本とし、各機能スタッフ部門が全社ルールの制定・維持管理（改善を含む）及び各部門による実行・遵守状況のモニタリングを行い、その状況・結果を監査室が監査にて確認・評価するという枠組みで実行しております。

監査室は、国内全事業部・共通部門・子会社、及び海外子会社の内部監査を実施しております。

定期的に「リスクマネジメント責任者会議」を開催し、社内各部門・子会社に内部統制に関する情報共有や各リスクへの対応方針の徹底を図っております。

また、毎事業年度の内部統制システムの構築・運用状況については、取締役会において確認を行っております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役会議事録、経営会議議事録等について法令及び社内規程に則り適切に管理しております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「内部統制基本規定」に基づき、事業活動全般にわたり内在する様々なリスクについて、機能別リスクマネジメントを担当する各機能スタッフ部門が、全社ルールの制定・維持管理（改善を含む）を行い、各機能スタッフ部門及び監査室が実行・遵守状況をモニタリングし継続的にリスクマネジメント活動の改善に努めております。

当社は、「危機管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部を招集し、必要な対応を図ることとしています。

また、重大インシデント発生を想定した対応訓練や、地震防災BCPに基づく、大規模地震の発生を想定した初期初動訓練を実施しております。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

平成28年度は、取締役会を13回開催するとともに、経営会議を30回開催し、「決裁権限規程」に基づき、経営上の重要な事項について決定を行いました。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
　親会社との取引については、毎事業年度取締役会に実績報告を行うとともに、当該取引が当社の利益を害するものではないことについて判断を行っております。
　子会社に対しては、「グループ会社管理規程」に基づき重要な事項に関しては当社の取締役会あるいは経営会議において審議・承認を行っています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
　当社は、監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置し、監査役の業務を補助しております。当該使用人は業務執行から独立し、監査役の指揮命令のみに従っております。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
　当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役との事前協議の上実施しております。

⑧当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
　重要な意思決定事項等については、監査役への事前説明を行っております。業務に関わる諸課題については、関係部門が適宜監査役に報告しております。
　内部者通報窓口（ヘルプライン）への通報内容に関しては、都度通報事実及び対応経緯を監査役に報告しております。

⑨子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告する体制
　重要な意思決定事項等については、監査役への事前説明を行うこととしております。子会社の業務に関わる諸課題については、総務部等の関係部門が適宜監査役に報告しております。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
　「ヘルプライン運用規程」に基づき、監査役への報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いは行っておりません。内部通報制度に関しては、社内報等を通じて社員に周知しております。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
　当社は、監査役の職務執行について生ずる費用に関しては、期初に適切に予算計上を行っております。また、緊急又は臨時に支出した費用に関しては、事後、監査役の償還請求に応じております。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役は、取締役会の他、経営会議にも出席し、事業戦略・経営課題を共有化するとともに、取締役の職務執行状況を監査しています。
　また、社外監査役・社外取締役及び常勤監査役・監査役会事務局長から構成される「社外監査役・社外取締役ミーティング」を開催し、当社の監査状況等について社外取締役との意見交換を行っております。

⑶剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当及び事業成長に備えた内部留保を確保することを基本としております。

当社は、剰余金の配当の回数については、３月31日、９月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関については、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第１項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しています。

当期末日（平成29年３月31日）を基準日とする剰余金の配当につきましては、当初予定通り１株につき22円50銭の配当を実施したいと考えています。平成28年９月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、１株につき22円50銭を実施しており、年間合計では45円の配当を実施することとなります。これは、前期（平成27年度）と比較して２円50銭㈱ の増額となります。

なお、配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目安といたします。

これにより、次期の剰余金の配当につきましては、年間合計で１株につき50円とする予定であります。

㈱　当社は、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的に、平成28年１月１日を効力発生日とする普通株式１株につき２株の割合での株式分割を実施しました。上記金額は、株式分割を考慮した額であります。

本事業報告に記載する金額、株式数等につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨てています。また、比率につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**136,493**	**流動負債**	**53,198**
現金及び預金	2,857	支払手形及び買掛金	17,985
預け金	43,103	リース債務	100
受取手形及び売掛金	51,187	未払金	6,394
仕掛品	21,423	未払法人税等	4,763
原材料及び貯蔵品	49	前受金	13,782
関係会社短期貸付金	12,000	賞与引当金	7,957
繰延税金資産	3,903	受注損失引当金	1,059
その他	1,990	プログラム補修引当金	235
貸倒引当金	△ 22	事業撤退損失引当金	331
固定資産	**64,317**	その他	588
有形固定資産	**20,298**	**固定負債**	**21,887**
建物及び構築物(純額)	10,463	リース債務	760
工具、器具及び備品(純額)	5,880	役員退職慰労引当金	136
土地	2,778	事業撤退損失引当金	238
リース資産(純額)	962	退職給付に係る負債	19,650
建設仮勘定	210	繰延税金負債	1,013
その他	2	その他	89
無形固定資産	**7,234**	**負債合計**	**75,086**
ソフトウェア	2,392	**純資産の部**	
のれん	4,826	**株主資本**	**106,966**
その他	15	資本金	12,952
投資その他の資産	**36,784**	資本剰余金	10,899
投資有価証券	30,992	利益剰余金	100,530
繰延税金資産	1,376	自己株式	△17,416
差入保証金	3,914	**その他の包括利益累計額**	**14,086**
その他	546	その他有価証券評価差額金	15,286
貸倒引当金	△ 44	土地再評価差額金	△ 1,276
		為替換算調整勘定	77
		非支配株主持分	**4,671**
		純資産合計	**125,724**
資産合計	**200,811**	**負債及び純資産合計**	**200,811**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成28年4月１日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目		金額
売上高		**232,473**
売上原価		**186,013**
売上総利益		**46,459**
販売費及び一般管理費		**24,919**
営業利益		**21,540**
営業外収益		
受取利息	133	
受取配当金	276	
持分法による投資利益	36	
解約違約金収入	143	
その他	201	**790**
営業外費用		
支払利息	27	
固定資産除却損	25	
為替差損	43	
解約違約金	45	
減損損失	58	
その他	13	**213**
経常利益		**22,117**
特別損失		
事業撤退損失引当金繰入額	552	**552**
税金等調整前当期純利益		**21,564**
法人税、住民税及び事業税	7,954	
法人税等調整額	△ 932	**7,022**
当期純利益		**14,542**
非支配株主に帰属する当期純利益		**578**
親会社株主に帰属する当期純利益		**13,964**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**127,332**	**流動負債**	**72,582**
現金及び預金	186	買掛金	18,920
預け金	43,103	リース債務	93
受取手形	43	未払金	3,357
売掛金	45,853	未払費用	140
仕掛品	21,177	未払法人税等	3,372
原材料及び貯蔵品	44	未払消費税等	1,697
前払費用	683	前受金	13,243
未収入金	953	預り金	25,224
関係会社短期貸付金	12,288	賞与引当金	4,736
繰延税金資産	2,390	受注損失引当金	1,092
その他	628	プログラム補修引当金	188
貸倒引当金	△ 21	事業撤退損失引当金	331
固定資産	**66,219**	その他	183
有形固定資産	**19,484**	**固定負債**	**18,096**
建物	10,181	リース債務	748
構築物	42	退職給付引当金	16,083
工具、器具及び備品	5,331	役員退職慰労引当金	13
土地	2,777	事業撤退損失引当金	238
リース資産	946	繰延税金負債	1,013
建設仮勘定	206	**負債合計**	**90,679**
その他	0	**純資産の部**	
無形固定資産	**2,261**	**株主資本**	**88,863**
ソフトウェア	2,255	**資本金**	**12,952**
その他	5	**資本剰余金**	**10,899**
投資その他の資産	**44,473**	資本準備金	9,950
投資有価証券	30,665	その他資本剰余金	949
関係会社株式	9,768	**利益剰余金**	**82,426**
関係会社出資金	444	利益準備金	163
関係会社長期貸付金	8	その他利益剰余金	
長期前払費用	9	繰越利益剰余金	82,263
差入保証金	3,347	**自己株式**	**△17,416**
その他	257	**評価・換算差額等**	**14,009**
貸倒引当金	△ 28	その他有価証券評価差額金	15,286
		土地再評価差額金	△ 1,276
		純資産合計	**102,873**
資産合計	**193,552**	**負債及び純資産合計**	**193,552**

㈱　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自　平成28年4月１日 至　平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目		金額
売上高		**204,568**
売上原価		**169,282**
売上総利益		**35,286**
販売費及び一般管理費		**19,405**
営業利益		**15,881**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,772	
有価証券利息	13	
解約違約金収入	143	
その他	106	**2,035**
営業外費用		
支払利息	34	
固定資産除却損	21	
為替差損	23	
投資有価証券評価損	26	
解約違約金	44	
減損損失	58	
その他	0	**209**
経常利益		**17,706**
特別損失		
事業撤退損失引当金繰入額	552	**552**
税引前当期純利益		**17,153**
法人税、住民税及び事業税	5,757	
法人税等調整額	△ 792	**4,964**
当期純利益		**12,188**

㈱　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　横　澤　悟　志　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　蓮　見　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、新日鉄住金ソリューションズ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日鉄住金ソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社
　取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　横　澤　悟　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓮　見　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、新日鉄住金ソリューションズ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下の通り報告致します。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査計画（監査方針を含む）、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めその業務及び財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

新日鉄住金ソリューションズ株式会社　監査役会

常勤監査役		藤　本　英　文　㊞
監　査　役	（社外監査役）	藤　原　靜　雄　㊞
監　査　役	（社外監査役）	樋　口　哲　朗　㊞
監　査　役	（社外監査役）	中　野　明　安　㊞
監　査　役		松　村　篤　樹　㊞

[ご参考] コーポレートメッセージ

私たちが目指す「変化への答え」

デジタルイノベーションの時代を迎え、当社は事業モデルを持続的に変革しています。従来のSI事業モデルを「NSSOL 1.0」と呼んで、さらに堅強なものにしながら、「NSSOL 2.0」「NSSOL 4.0」と呼ぶ新たな事業モデルを展開します。NSSOL 2.0では、お客様の事業をともに発展させるITパートナーモデルの進化・拡大を進めていきます。さらにNSSOL 4.0では、デジタルイノベーションで出現する新たな事業領域を開拓しています。

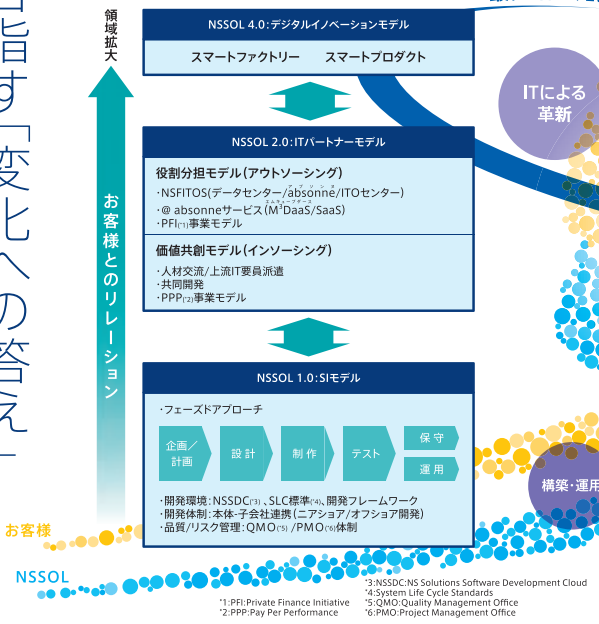

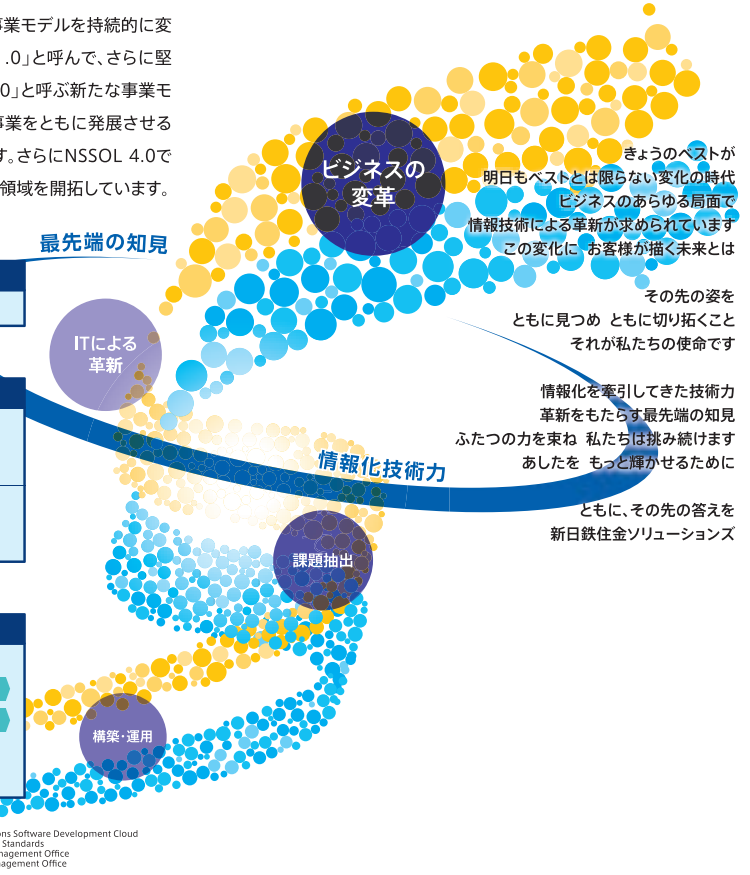

個人投資家向けホームページのご案内

当社の事業や業績をわかりやすくご理解いただけるよう、
当社ホームページ内に個人投資家の皆様向けの専用ページを
新たに開設いたしました。
ぜひご利用ください。
URL：http://www.nssol.nssmc.com/ir/individual/
トップページ→投資家向け情報→「個人投資家の皆様へ」をクリック



ひとめでわかるNSSOL
当社の概要・拠点・あゆみ・
つよみ等をご紹介しております。

株主になるメリット
配当・株主優待等の内容を
ご紹介しております。

成長戦略
当社の目指す姿をご紹介
しております。

**スマートフォン用ページは
こちらから**

http://www.nssol.nssmc.
com/ir/individual/

株主優待のご案内

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、多様な株主の皆様に当社株式を中長期にわたり継続して保有していただくことを主な目的として株主優待制度を導入いたしました。

・優待制度の内容

⑴対象となる株主様

毎年３月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された
100株以上を保有している株主様を対象とし、実施いたします。

⑵優待の内容

毎年３月31日現在の保有株式数および保有期間に応じて、ＱＵＯカードを贈呈いたします。

保有株式数／保有期間	３年未満	3年以上
100株以上	1,000円	1,000円
300株以上	1,000円	3,000円

⑶贈呈時期

毎年５月下旬の発送を予定しております。

株式事務の取扱いについて

事業年度末日	3月31日
定時株主総会	6月開催
基準日	定時株主総会については、3月31日 剰余金の配当については、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号　三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
（郵便物送付先 電話お問合せ先）	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
単元株式数	100株
公告方法	電子公告を公告方法といたします。 やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法を公告方法といたします。 ＜公告掲載のホームページアドレス＞ http://www.nssol.nssmc.com/koukoku/index.html

（お知らせ）

・証券口座に関するご照会は、お取引の証券会社あてにお問合せ下さい。

・特別口座に関するご照会は、上記フリーダイヤルあてにお問合せ下さい。

メ モ

メ モ

株主総会会場 ご案内図

会　場

東京住友ツインビルディング東館23階　当社会議室

東京都中央区新川二丁目27番１号　電話（03）5117－4111（当社代表）

最寄り駅

JR「東京駅」
八重洲南口より
都営バス（東16系統）
約10分、
住友ツインビル前下車

JR京葉線
東京メトロ日比谷線
「八丁堀駅」
A4・B4出口より
徒歩約10分

東京メトロ東西線
東京メトロ日比谷線
「茅場町駅」
1番・3番出口より
徒歩約15分

会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。



新日鉄住金ソリューションズ株式会社
http://www.nssol.nssmc.com/

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。